

第52号議案

東京都台東区立社会教育センター及び社会教育館の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和3年11月25日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提案理由)

この案は、東京都台東区立社会教育センター及び社会教育館の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき提出します。

東京都台東区立社会教育センター及び社会教育館の指定管理者の指定について

東京都台東区立社会教育センター及び社会教育館の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

施設の名称	指定管理者の名称	指定期間
東京都台東区立社会教育センター	東京都港区芝三丁目23番1号 J N共同事業体 代表構成員 東京都港区芝三丁目23番1号 株式会社 J T B コミュニケーションデザイン 代表取締役 吉野 浩樹	
東京都台東区立千束社会教育館	構成員 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 野村不動産パートナーズ株式会社 代表取締役 福田 明弘	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで
東京都台東区立根岸社会教育館	構成員 東京都中野区本町一丁目32番2号 野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社 代表取締役 小林 利彦	
東京都台東区立今戸社会教育館		